

## 松任・石川広域合併協議会会議録

会議の名称	松任・石川広域合併協議会 第17回会議	
開催日時	平成16年8月20日(金) 午後2時03分開会 / 午後3時09分閉会	
開催場所	美川町文化会館	
議長氏名	角 光雄	
出席委員等氏名	別紙1のとおり (委員: 31名)	
欠席委員氏名	板倉武雄 副会長(鳥越村) 林利男 委員(鳥越村) 三国栄 委員(石川県) (計3名)	
会 議 事 項	1. 議 題 報告第43号 松任・石川広域合併協議会委員の変更について 報告第44号 第3・4回 総務等に関する委員会の報告について 報告第45号 第3・4回 市民生活等に関する委員会の報告について 報告第46号 白山市役所の組織について  【協議事項】 協議第64号 平成15年度松任・石川広域合併協議会会計決算の 認定について	2. 会議結果           承認
	会議経過 (議事の要旨)	別添会議経過のとおり
会議資料	松任・石川広域合併協議会会議資料(第17回)	
会 議 録 の 確 定		
確定年月日	記 名 押 印	
平成16年9月3日	議長 角 光 雄 印	

## 出席委員等名簿

職名	氏名	所属	職名	氏名	所属
会長	角 光雄	松任市	委員	北山 進	河内村
副会長	竹内 信孝	美川町	委員	大西 保	河内村
副会長	車 幸治	鶴来町	委員	谷口 長司	河内村
副会長	田中 千代人	河内村	委員	福田 紀夫	河内村
副会長	林 繁	吉野谷村	委員	森田 正	吉野谷村
副会長	山崎 正夫	尾口村	委員	谷端 正宗	吉野谷村
副会長	永井 隆一	白峰村	委員	河端 孝二	吉野谷村
委員	池田 保	松任市	委員	片山 久雄	吉野谷村
委員	清水 芳文	松任市	委員	前川 一	鳥越村
委員	大岸 敏男	松任市	委員	尾田 平麿	鳥越村
委員	岡野 葉子	松任市	委員	庄田 敬	鳥越村
委員	吉田 郁夫	美川町	委員	佐藤 重二	尾口村
委員	荒尾 忠司	美川町	委員	山田 建造	尾口村
委員	北村 久吉	美川町	委員	山本 松雄	尾口村
委員	前 雅子	美川町	委員	中田 久夫	尾口村
委員	高瀬 肇	鶴来町	委員	笹木 進	白峰村
委員	村山 一美	鶴来町	委員	織田 鉄吾	白峰村
委員	北村 喜一	鶴来町	委員	永井 健裕	白峰村
委員	藤井 鐵也	鶴来町	委員	新田 貞	白峰村

( 会議経過 )

発言者	議題・発言内容・決定事項
東田事務局長	<p>それでは、これより松任・石川広域合併協議会第17回会議を開催させていただきます。なお、本日の会議に際しまして、鳥越村の板倉副会長様が公務のご出張、それから、三国委員さんは能登町の合併調印ということでご欠席、それから、鳥越村の林委員さんにつきましても、所用のためご欠席ということでご連絡をいただいております。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、会長でございます角松任市長から、ご挨拶を申し上げます。</p>
角 会長	<p>皆さん、こんにちは。今年の夏は、本当に暑い日が続きました。それぞれ皆さんもお疲れのところであろうと思います。ちょうど夏バテの出るような時期でもありますけども、それぞれお忙しい中、第17回の合併協議会へご出席をいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>皆様方の温かいお力をいただきまして、去る6月13日、調印を致しました。そしてまた、6月21日、それぞれの市町村の議会で合併に対する議決も賜りました。そうした皆さんの大きなお力をいただきまして、先だって6月25日、それぞれの首長さんがご出席の中で、谷本知事に合併の申請をさせていただきました。おそらく県議会、9月の定例会で、この合併に対しての承認、議決をいただくというふうになっておるわけでありまして。これまでいただきました、皆さんの大変なお力に、心から感謝を申し上げたいと思うのであります。</p> <p>なお、この委員会、あるいはまた協議会等で、大変活発なこれまでご意見をいただきました、吉野谷村から出ておいでました栄田委員が、急にお亡くなりになりました。本当に、合併まで何とか一緒に手を合わせて合併を見ることができればよかったのでございますけれども、やむを得んわけでありまして、心からご冥福をお祈りしたいと、こんなふうに思うわけでございます。</p> <p>今日は、協議する議件は少ないわけでありましてけれども、今程委員会でそれぞれ協議いただきました中で、特に合併の組織というものについて、いろいろと皆さんからご意見を聞き協議していただこうと、こんなふうに思っておりますので、よろしくご協力いただきますように、お願いを申し上げたいと思います。</p> <p>ともあれ、今日はこの美川の方へ会場を移しての協議会でございます。町長さんをはじめ職員の皆さんに、大変お世話をいただきました。心から敬意を表したいと思います。</p> <p>それでは、早速協議に入りたいと思います。よろしくお願い致します。ありがとうございました。</p>
東田事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の協議に入ります前に、先に、「白山市」の市章が決まりました。この関係で、「白山市」の市章をデザインされました方に、感謝状の贈呈式を行いたいと思います。会長さん、前の方によろしくお願い致します。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>それでは、「白山市」の市章デザインにつきましては、選考委員会並びに市民アンケートの結果、大阪府藤井寺市の水谷 勉 様のデザインが選ばれたところでございます。本日、水谷様には大変お忙しい中、この会場にお越しをいただいております。</p> <p>水谷様、どうぞ前の方に。</p> <p>それでは、角会長から水谷様に、「白山市」市章の感謝状の授与を行っていただきます。</p> <p>【感謝状等の授与】</p> <p>(拍手あり)</p>
東田事務局長	<p>ありがとうございました。それではここで、水谷様から一言ご挨拶をちょうだいしたいと思います。</p>
水谷 氏	<p>市章に採用していただきました、水谷 勉です。本当にありがとうございました。</p> <p>(拍手あり)</p>
水谷 氏	<p>私、実はグラフィックデザインが専門ではなくて、テクニカルイラストレーターなんですよ。と言っても、ちょっと分かりにくいかと思えますけども、住宅のキッチンとかバスルームなんかの、大工さん用に、図面ではなくて図面を見ながら絵に描いてやる仕事をしていまして。例えば、プラモデルなんか買われると、組立図なんか入っていますでしょう。あの組立図を建築用に表したような、そういうイラストを描いています。それとあと、店舗関係の完成予想図なんかのカラーパースも描いています。</p> <p>で、最初に、「最終審査の5人の中に残りました」ということで、こちらの合併協議会の大藪さんから電話をいただいたときに、「水谷さんの作品のデザイン趣旨が、ちょっとしか書かれていない。たった2行しか書かれていないので、ちょっと付け足してもいいですか」と言われたんで。実は私、あまり自分のデザインは、「こうこうこういう趣旨でデザインしました」という説明をするのが非常に下手くそなんで、うまく説明できないんですよ。見ていただいたらすぐ分かるようなデザインをいつも考えてはいるんですけども。</p> <p>私、18まで富山県の八尾町にいてまして、富山といたら立山なんですよね。で、ここ「白山市」と聞いたときに、やっぱり石川県というと白山がやっぱり一番自慢できるところやないかなあと思うんです。八尾町という、おわらで有名なんですけども、おわらの文句の中に、「越中で立山 加賀では白山 駿河の富士山 三国一だよ」ということなので、やっぱり石川県の人は、白山がすごい自慢なんですよね。で、白山という山をなるべく市章の中に入れていきたいなあって、そういう形のデザインをしてみました。まさかそれが、住民投票の中で選ばれるとは思わなかったの。</p> <p>実は私、子供が4人いてまして、市章を子供たちに見せたんですけど</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
東田事務局長	<p>も、全部私の作品を外したんですよね。今、ここへ来ている長男の息子が、あの子だけが私の作品ともう1つ、これかなと。ただ、それには名前が書いてないんでね、私の作品かどうか分からなかったんで。その時点で、4人いてる中で、0.5票やからこれは無理やなあと。ほとんど半分あきらめてたんですけども、住民投票の中で一番数が多かったということで、非常にびっくりしております。</p> <p>本当に今日は、どうもありがとうございました。</p> <p>(拍手あり)</p> <p>ありがとうございました。水谷様には遠路をお越しいただきまして、ありがとうございました。これからもますますのご活躍をお祈り申し上げます。</p> <p>これをもちまして、感謝状の贈呈を終わらせていただきます。</p> <p>続きまして、今程の市章デザインの補正作業が終了致しましたので、補正の内容につきまして、事務局の方から説明をさせていただきます。</p>
西川 事務局次長	<p>それでは、デザインの補正につきましてご説明をさせていただきます。お手元の方に、カラーで印刷した資料が配っております。それについてご説明を致します。座って説明させていただきます。</p> <p>その2枚目をめくっていただきたいんですけども、原案と補正後のものが示してございます。一番大きく変わりましたのが、下の方の3本の波線の一番上の方に、上のデザインとの間に白い部分があったが、ここにつきましては、上下の一体性を保つために、これを一緒にするというデザインの補正をさせていただいております。また、白山の3つの峰を表すところが、青い線のところにくっついております。これにつきましても、今後バッジ等ということもしていく中で、このデザインをすっきりさせた方がいいということで、若干だ円の縦横の比率を変えさせていただきます。ちょっと離れたというような形の補正を行っております。こういうような形で、今回この水谷さんにもご了承いただきながら補正をしておりますので、こういう形で「白山市」の市章を決定させていただきたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
東田事務局長	<p>以上で説明を終わりたいと思います。</p> <p>それでは、只今から議事に入らせていただきたいと思います。本日の会議につきましては、概ね1時間程度で予定を致しておりますので、よろしく願い申し上げます。</p> <p>それでは、これからは角会長の議事進行で、よろしく願い申し上げます。</p>
角 会長	<p>それでは、会議の進行役を務めさせていただきます。議事の円滑な進行にご協力をいただきたいと思います。</p> <p>まず、報告第43号「松任・石川広域合併協議会委員の変更について」を議題とします。事務局の方より説明をいただきます。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
西川 事務局次長	<p>それでは、報告第43号「松任・石川広域合併協議会委員の変更について」をご説明致します。</p> <p>資料につきましては、1ページをお開きください。平成16年6月14日付におきまして、鳥越村議会の議長が交代されました。これにより、半田さんから前川さんに委員が交代しております。また、平成16年6月22日付で、吉野谷の委員でございます、栄田さんから谷端さんに交代をしております。</p> <p>以上、ご報告を申し上げます。</p>
角 会長	<p>これは、変更でありますけども、ご承認いただけるね。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
角 会長	はい。
束田事務局長	<p>それでは、今程ご承認いただきましたお二人の委員さんをご紹介させていただきます。資料1ページをもう一度ご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>まず初めに、鳥越村議会議長の前川一 委員でございます。一言ご挨拶をお願い致します。</p>
前川委員	<p>鳥越村の前川でございます。6月14日の議会の組織変更ということで、半田委員と交代になりました。あとわずかなお付き合いになるうかと思ひますけれども、ひとつまたよろしくお願ひを致します。</p> <p>(拍手あり)</p>
束田事務局長	次に、吉野谷村議会選出の谷端正宗 委員をご紹介申し上げます。
谷端委員	<p>どうも。吉野谷村議会議員の谷端です。今後も、よろしくお願ひします。</p> <p>(拍手あり)</p>
束田事務局長	以上で、ご紹介を終わらせていただきます。
角 会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>次に、報告第44号「第3・4回 総務等に関する委員会の報告について」を議題とし、委員長よりご説明をいただきます。</p>
清水委員長	<p>第3回及び第4回の総務等に関する委員会の委員長報告を行います。第3回及び第4回の総務等に関する委員会で、審議致しましたことについてご報告致します。</p> <p>まず、第3回委員会につきましては、6月18日(金)午後2時より、松任市民会館4階401会議室におきまして、委員16名中14名の参加を得まして、開催致しました。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>初めに、鳥越村議会の議長交代に伴う協議会委員の交代について事務局から報告があり、その後議事に入りました。</p> <p>まず、自治会の取扱いとして「自治会補助交付金」についてであります。町内会への行政事務交付金については、均等割額を1町会当たり年額7万円、世帯割額を1世帯当たり年額500円、交付することと致しております。これは、平成17年度から19年度までの3カ年を激変緩和の措置を講ずるものでございます。また、新市では、28となる地区協議会に対する運営費補助について、1町内会当たり年額3万円に町内会数を乗じた額を交付することにしており、町会連合会についても所要の経費を補助することとしております。</p> <p>また、「コミュニティ施設整備事業」として新たに「白山市コミュニティ施設整備事業補助金」を設置するとし、この事業における補助限度額については、新築工事1,200万円、増・改築工事600万円、改修工事については120万円とするものであります。</p> <p>また、松任市の例により「白山市町内会案内板設置事業補助金」及び「白山市町内会掲示板設置事業補助金」を設置するものと致しました。補助金の額については、案内板は経費の3分の2相当額20万円、掲示板は経費の2分の1相当額10万円をそれぞれ限度と致しております。</p> <p>以上の審議過程において、「町内会の交付金で、3年の調整措置はいいらないのではないか」という意見もありましたが、審議の結果、原案どおり承認致しております。</p> <p>続いて、産業関係事業（商工観光）の取扱いとして「白山連峰合衆国の取扱い」を審議致しました。「白山連峰合衆国」については、平成16年度をもって解散し、現行の事業については11月末日に概ね終了するが、継続すべき事業については新市で引き継ぐとしております。また、観光物産協会等の一元化については、当分の間現行どおりとするが、一元化を目指して連絡協議会を設置する方向である旨説明があり、審議の結果、原案どおり承認致しました。</p> <p>ただし、白山連峰合衆国の解散に関連して、委員より「意欲があり観光事業に経験のある、現行スタッフを活用することも考慮してほしい」という意見があったことも併せて報告させていただきます。</p> <p>続いて、下水道関係事業の取扱いとして「合併処理浄化槽事業補助金」のうち、維持管理における市及び設置者の負担について審議致しました。このことにつきましては、合併後3年を目途に調整するとし、それまでは、河内村、鳥越村については現行どおり、その他の市町村は尾口村の例によるものということで、原案どおり承認致しております。</p> <p>この後、その他として事務局より、松任・石川広域合併協議会の平成15年度の事業報告、及び決算報告について説明があり、全ての審議を終えております。</p> <p>続きまして、第4回の総務等に関する委員会で審議致しましたことについてご報告致します。</p> <p>第4回の委員会につきましては、本日午後1時より、美川町文化会館の軽運動室におきまして、委員16名中15名の参加を得て開催致しました。</p> <p>審議内容でございますが、新市における「組織と本庁支所の業務内容について」の説明を受けております。主な内容につきましては、この後、</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
角 会長	<p>報告第46号「白山市役所の組織について」におきまして、事務局より詳細な説明がございますので、この場では省かせていただきます。</p> <p>審議の中では、「河川砂防課など、本庁だけでなく支所にも設置を考えてほしい」とか、「支所によっては抱えている課題が違うので、課の設置や人員配置を、地域性を考慮してほしい」などの意見がございました。</p> <p>以上で、第3回及び第4回の総務等に関する委員会の委員長報告とさせていただきます。</p> <p>どうも。只今、総務等に関する委員会の委員長より報告がございました。この件につきまして、何かご質問ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
角 会長	<p>なければ、次に、第3・4回 市民生活等に関する委員会の報告を受けたいと思います。委員長より、報告をいただきたいと思います。</p>
池田委員長	<p>委員長の池田でございます。</p> <p>それでは、第3回、第4回の「市民生活等に関する委員会」の委員長報告を致します。資料につきましては、3ページ、並びに今日配られておろうかと思っておりますけれども、追加資料でございます。</p> <p>第3回の委員会は、6月18日に松任市役所において、16名の委員全員の出席の下に開催致しました。</p> <p>協議した事項は、調整方針による具体的調整内容についてでございますが、前回の委員会において継続審議となっております消防団の取扱いのうち、捜索などの出動手当について、捜索依頼者から実費徴収をせず、市の負担においてその費用を支出するものとし、また、2つの消防団を統括する連合会を設置し、連合会長を置くというものであり、委員会として承認をしております。</p> <p>次に、防災、消防、防犯関係事業の取扱いのうち、新市地域計画策定までの間の指揮命令系統についてでございますが、消防団の位置付けを明確にというご指摘から継続協議となっておりますが、その点について修正をしたもので委員会として承認しております。この際、委員から、「災害時において常備消防と消防団の連携が図れるように」というご意見をいただいております。</p> <p>次に、福祉関係事業の取扱いでございますが、敬老会活動補助基準について、基本割及び人数割を基に算定した金額を新市の公民館単位へ補助をし、現在の額との差については、合併後5年間で、段階的に引き上げまたは引き下げをするという経過措置をとるということとしており、この点についても委員会として承認をしております。</p> <p>なお、これらの具体的調整内容につきましては、後程事務局よりその詳細を説明させますので、よろしくお願い致します。</p> <p>最後に、第2回の委員会において委員から質問のあった、新市の本庁舎への各地区からのアクセスについて事務局からの説明を受け、委員から、公共交通体系について、「新市発足後、公共交通体系を全体的に見直す」とあるが、もう少し踏み込んだ内容にしないと、新市発足後も場所</p>



発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>によっては、本庁舎までに3時間もの時間がかかる」ということで、次回の委員会までに、分科会において、いつごろまでに新市の交通体系の見直しができるかという点について調整をしていただくということとなりました。</p> <p>以上が、第3回の市民生活等に関する委員会の報告であります。</p> <p>引き続き、第4回の委員会の報告でございますが、本日、この協議会に先立ち開催をし、委員全員の出席の下、今程申し上げました新市発足後の交通体系の見直しについて、企画分科会での協議結果について報告を受けております。</p> <p>新市における公共交通体系につきましては、新市発足後速やかに検討委員会を設置し、概ね2年を目途に新市全体の公共交通体系を見直すこととし、また合併までに、現在、金沢駅から鶴来駅を経由または、鶴来駅を拠点に白山麓の5村へバスが運行されておりますが、これについて、民間のバス事業者などに働きかけをし、鶴来から松任までの間の路線の変更や増便について働きかけを行うということで、事務局の説明を受けております。</p> <p>委員会としては、「早急に検討委員会を設置すること」、また「平成17年2月1日の白山市発足と同時に、松任の中心地まで直接行くことのできるバス路線を設置することが必要である」ということになりました。これについては、今後、事務局で検討をしていくということでございます。</p> <p>以上が、第4回の市民生活等に関する委員会の報告であります。終わります。ありがとうございました。</p>
角 会長	追加説明を。はい。
大森 事務局次長	<p>それでは若干でございますが、補足説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、お配りしてございます第3回市民生活等に関する委員会会議資料をお開きいただきたいと思います。そのうちの2ページでございますが、白山市の消防団については2団制にするということでご確認をいただいているところでございますが、当初、この2ページで「(仮称)白山市海側消防団」、「(仮称)山側消防団」というふうな名前を付けてございましたが、これは団長会議の方でお決めをいただくということで確認していただいたところでございまして、団長会議で正式に、海側消防団につきましては、「白山市北消防団」、それから、山側の方につきましては、「白山市南消防団」というふうなことで決まったところでございます。</p> <p>それから3ページにまいりまして、定員、報酬、費用弁償等でございますが、これにつきましても報酬、費用弁償、若干違うところは、右の欄を見ていただきますと、例えば、団員の報酬でございますが、5年間で調整をしていく。あるいは、その下の費用弁償のうち、出勤手当につきましても、経過的に4年間で調整をしていくという考え方でございます。</p> <p>それから、一番下でございますが、2団制でございますので、対外的な白山市を代表するというので、「白山市消防団連合会」を作ります</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>て会長職を置くという考え方にしております。</p> <p>それから、4ページ、次の案件でございますが、指揮命令系統につきましては、各消防団の位置付けがご議論の対象となりまして、今お示しをしております左側でございますが、「白山市災害対策本部組織図」、大規模災害を想定した場合ですが、市長を本部長に、その下に消防団を置くと。それから、右の欄でございますが、局所災害につきましては、現地対策本部長として、支所長のところに各消防団を置くということで、ご確認をいただいております。</p> <p>次に、5ページでございます。敬老会の助成金につきましては、1番でございますが、基本割と人数割ということで若干ご議論がございまして、今お示しのような、基本割については3ランク設けます。それから、人数割については1人1,000円というふうなことで助成をしていくということでございます。</p> <p>それから、6ページにまいりまして、これにつきましても激変するわけでございますので、その点については5年間で、先程申しました基準に合わせていくという考え方にしております。この点についても、ご確認をいただいたところでございます。</p> <p>それから、今お配りしております、第4回市民生活等に関する委員会会議資料の方を見ていただきたいと思っております。これにつきましては、2ページの方に資料が付いてございますが、1の調整方針につきましては、合併協議会で既に確認をいただいたところでございますが、2番のスケジュール、それから、3番の、新市発足後のバス運行ということでご説明をしております。</p> <p>まず、2番目の交通体系の見直しにつきましては、新市におきまして検討委員会を設置し、検討内容については 番。それから、検討期間は概ね2年間ということでやっていきたいということでございます。スケジュールにつきましては、3ページの方にそれぞれの項目で、2年間の概ねこういうスケジュールで、新市の交通体系を策定していきたいというふうな考え方でご説明を致しました。</p> <p>それから、3番目。平成17年2月1日からのことでございますが、これにつきましては、合併前にバス事業者へ路線等について検討を依頼するというふうな考え方をしてございましたが、先程委員長の方からご意見がございましたとおりですが、2月1日から運行できるようなことにつきまして、また企画分科会等で具体的な検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。</p> <p>以上でございます。</p>
角 会長	<p>はい。それでは、只今委員長、あるいは事務局の方から報告がありました、市民生活等に関する委員会の報告でございますが、何か皆さんの中でご質問ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
角 会長	<p>ないようでしたら、これもお認めをいただいたということで、そのように処理をさせていただきたいと思っております。</p> <p>次に、報告第46号「白山市役所の組織について」を議題として、事</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
西川 事務局次長	<p>務局の方より説明をいただきます。</p> <p>それでは、報告第46号「白山市役所の組織について」をご報告致します。</p> <p>資料につきましては、折れ曲がっておりますがA3版の用紙になっております。5ページと6ページが、その該当箇所でございます。</p> <p>まず、5ページでございますが、ここには、新市における事務組織及び機構構築の考え方というものがまとめてございます。これにつきましては、第2回の総務等に関する委員会においてご承認をいただき、第15回の合併協議会におきまして承認されているものでございます。これにつきましては、再度の説明になりますが、基本的なことだけご説明をさせていただきますと思います。</p> <p>まず、合併直後の平成17年2月1日の組織でございますが、これにつきましては、「管理部門及び行政委員会等の統合・改組を除き、現行の組織・機構を基本として、部課の改編を行うこととする」となっております。</p> <p>また、その後の組織の改編につきましては、「合併後概ね10年程度を目途に、地域の実情に配慮しながら段階的に行うこととし、将来的には支所等を活用する中で、本庁方式への移行を図る」ということとしております。</p> <p>また、本庁の支所の業務分担でございますが、基本的に本庁で行う業務につきましては、「企画・建設」、支所で行う業務につきましては、「管理・運営」と分けてございます。</p> <p>まず、本庁でございますが、アとして「新市全体に係る施策実現のための総合調整事務」、いわゆる企画、財政、広報広聴などがございます。また、「内部管理事務」、秘書、人事、管財、会計等がございます。また、「新市における一体性の確保が必要な事務」として、地域振興、都市交流、男女共同参画等の事務を考えております。また、「本庁に集約することによって事務の効率化が図られる事務」ということで、税務関係の事務等を考えております。</p> <p>支所で行う業務でございますが、これにつきましては、第一に「住民サービスを低下させないために現場での対応が必要な事務」と。戸籍、福祉、あるいは道路等の維持管理等を考えております。また、「地域住民との意思疎通を図る上で有用な事務」ということで、地区公民館、町内会及び地域の公共団体等への支援、それから、地区での要望等の窓口の設置ということを考えております。あと2つでございますが、「支所で処理することが効率的な事務」ということで、その支所が管轄する公の施設の維持管理等を考えております。また、「本庁に集約された業務を補完する事務」ということで、広報連絡員、出納員の設置等を考えています。</p> <p>このような考え方に立ちまして、白山市の組織について検討した結果が6ページでございます。6ページをお開きください。</p> <p>白山市の市役所につきましては、「本庁支所方式をとることとし、現松任市役所を白山市の本庁とし、2町5村の現在の役場をそれぞれ支所とする」ということとしております。白山市には、基本的に8部5事務局を置くということになります。8部につきましては、本庁に設置する</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>こととなりますが、総務部、企画財政部、健康福祉部、市民生活部、産業部、観光推進部、建設部、上下水道部と、この8つでございます。5事務局につきましては、教育委員会事務局、市議会の事務局、それから、選挙管理委員会の事務局、監査委員の事務局、農業委員会の事務局でございます。これらを支所に置いて、本庁にはこのうち、8部5事務局に対し、47課を配置することとなっております。</p> <p>また、支所につきましては、美川支所につきましては7課、鶴来支所につきましては10課、河内支所につきましては4課、吉野谷支所につきましては4課、鳥越支所につきましても4課、尾口支所につきましても4課、白峰支所につきましても4課となっております。</p> <p>また、それぞれの支所には、教育委員会の分室として、鶴来支所には社会教育課と社会体育課の2課を配置し、あとの1町5村につきましては、それぞれ教育課を配置するということになっております。</p> <p>まず、基本的にご説明致しますと、総務部でございますが、7課体制をとりまして、秘書、総務、職員、管財、監理、情報推進、都市交流となっております。このうち、管財課につきましては、財産管理等を行います。また、監理課につきましては、工事の入札、工事の管理・検査等を行うものでございます。また、情報推進につきましては、IT事業の推進を行うものであります。また、都市交流課につきましては、現在持っております1市2町5村がそれぞれ行っております交流事業を、ここで引き継ぐというものでございます。</p> <p>企画財政部でございます。これにつきましては、現行の松任市の組織にはございません。新しく設置するものでございます。企画課、財政課、税務課を中心にするものでございます。またこの中では、企画課の中に、今後の行財政改革の推進のための推進室を内局として設置することとしております。それから、税務関係につきましては、税務課と納税課に分けまして、いわゆる賦課と収税等をそれぞれ分けるということにしております。それから、地域振興課でございますが、これにつきましては1市2町5村が広い範囲で合併するものであり、それぞれの地域の振興を担っていくものであり、地域審議会等のお世話、あるいはそれぞれの支所の窓口となるものであり、それから、しばらくにおいては合併後の事務のフォローアップをするというものでございます。</p> <p>それから、健康福祉部につきましては、福祉関係でございますが、長寿介護課の中に在宅介護支援センター、これは基幹型であり、ここで1市2町5村の地域の在宅介護センターを統括するものでございます。また、児童家庭課につきましては、それぞれ持っております保育所、子育て支援センター、児童館、児童センター等を所管していくものでございます。また、保険年金課につきましては、年金業務を行うものであり、現在吉野谷と白峰村にございます、それぞれの診療所につきましても、ここで統括をするということになります。また、新市の基本的な施策であります健康づくりを進めるためのいきいき健康課、それと、現在行っております検診等を積極的に進める健康増進課も、ここに配置するものでございます。</p> <p>次に、市民生活部でございますが、ここには4課2室を配置致します。この中で、男女共同参画社会に対応するための専門の部屋である内局、男女共同参画室を市民課に設置することとしております。また、環境課</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>におきましては、新たに自然保護の業務につきましても、ここで対応していくということになっております。</p> <p>また、産業部につきましては、農政、林業水産、商業、工業と、それぞれ新市の基幹的な産業を推進するものとしております。またこの中で、農という部分と、林業と水産というものを分けて、今回、課を設置するものでございます。</p> <p>次に、これも新しい課でございますが、新市のまさしく基幹的な事業となります観光を推進するための、観光推進部を新たに設置することと致しました。課につきましては、観光企画課と観光振興課に分けております。観光企画課につきましては、観光の企画、PR、宣伝等を行うものであり、観光振興課につきましては、イベントの実施等を行うとともに、各支所の商工観光課との連絡等をとるものでございます。この中に、白山市の観光情報を発信する観光情報センターというものを設置したいというふうに考えております。</p> <p>次に、建設部でございますが、ここにつきましては、従来土木課等と呼ばれておりましたが、道路課として道路管理を一手に行う課を設置しております。なおここにつきましては、157号線の延伸となります地域高規格道路整備室を設置することとしております。また、白山市の非常に大きな課題であります、河川砂防課につきましても新たに新設をするものでございます。その他、住宅関連につきましては、開発指導、あるいは確認申請の受付を行います建築指導課の設置、それと、公営住宅の管理を行います住宅管理課を設置することとしております。</p> <p>それから、最後の部でございますが、上下水道部ということで、上水道、下水道を管理する部を設置することとしております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>また、各支所につきましては、これらの部に応じた形で対応していく課を、それぞれ美川支所には7課、鶴来支所には10課、河内支所には4課、山麓5村それぞれ4課を設置することとしております。</p> <p>以上が、白山市役所の組織でございます。</p>
角 会長	<p>はい。事務局の方より、報告第46号「白山市役所の組織について」の説明がございました。何か、この件につきましてご質問、あるいはご意見ございましたら、お願い致します。</p> <p>ございませんか。はい、どうぞ。</p>
笹木委員	<p>白峰村の笹木でございます。</p> <p>今、ご説明がございまして、その前に、冒頭に清水委員長さんから委員会報告がございまして、その中でいろんなご意見が出たようでございますけれども、そのいろんな意見を、どのようにまた今後反映されるのか、あるいは私もこれを見まして、委員会に出ておりませんので、市民生活の方でもかなりまだご意見を持っている方はたぶんおられると思うんですけども。見ますと、まだ十分ではないと思うわけでございまして、私どもにしますと、この組織をもう一度議会の方に持って帰りまして検討致したいような、あるいはその意見をもう少しお願い致したいような気が致しております。</p> <p>意見を今後どのように組織の中に反映されるのか、あるいは、今後、</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
角 会長	<p>例えば新しい市長さんが白山市になって決まった場合に、この組織について、またその市長さんサイドで、いろいろご意見、要望を聞いた上で考慮できるのか。その辺のところを少しお聞かせ願えればと思いますので、よろしくお願い致します。</p> <p>今の質問で、新市の市長の選挙があって、即組織をいろうことは、私は、せっかくこの協議会で皆さんに議論をしていただいて決めることでありますから、そういうことはできないと思いますけども。しかし、実際運営している中で、やはり4年間の中で、いろいろ皆さんの意見も出て、このような新しい課を作ったらどうかとか、作った課が活動しにくいとか、いろんな意見がまた出てくると思うんで、これはまた、そのときに皆さんと検討されると思うんです、議会の皆さんとも。</p> <p>だから、今やはり皆さんにご承認いただいた組織は、新しい市長が出てきても、皆さんと議論したこの組織体系というものは、1～2年はやっぱり続けてほしいというふうに思います。</p> <p>特に、前にこの「観光推進部」というのはございませんでした。商工の中で、「観光課」というのを作ってあったんですけども、皆さんから特に、やはり白山の、5村の皆さんから、あるいは鶴来の方も含めてですけれども、やはりこれからの産業の基盤づくりの中では、観光というものが非常に大きく位置を示すと。だから、部にしてほしいという要望もありまして、そして付け加えたわけであります。</p> <p>いろいろとまたご意見もあろうと思いますけども、大体このような体系で行こうというような、首長の皆さんにもご相談した中であるんですけども、その中でそれぞれの課の中で、どのような仕事をするか、あるいはどんなような係をまた設けていくか、こんなことも、これからまたご相談をしていかにやらんなあ、また、皆さんのご意見もお聞きしまして、そういう配慮をしていきたいと、こんなふうには思っています。</p> <p>これに付け加えて、何か事務局の方から。</p>
辰田 総務部会長	<p>今程、事務局の方から組織機構図の概要を説明させていただきましたけれども、これを作り上げるまでの間、これまでそれぞれの分科会、それから幹事会、助役会、それから首長会議を開かせていただきまして、この案を作成致したところでございます。その中では、やはり白山市という地域性といいますが、いわゆる自然も含めた、そういった大きな地域性といいますが、それから、これだけ大きくなってきますと、行政事務等々のそういうものも増大してくるということから、本庁におきましても、それぞれまた支所においても、整備をさせていただいたところでございます。</p> <p>とりわけ今、会長さんの方からお話しくささいました、観光推進部の設置については、やはり白山市の大きな目玉といいますが、全国的な流れから見て、神奈川県箱根町には観光部というのがございます。ただ、その中身をちょっと見てみますと、私どもの産業部を観光部にしたような内容でございますが、ただ、観光的なものを部にというのは、おそらく全国的にも際立っておるのではないかなというふうに思います。</p> <p>これも、今程言いましたように、それぞれ地域に抱える豊かな自然といいますが、歴史・伝統・文化、そして、点在する施設というものを積</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>極的にアピールしながら、まちづくりしていきたい。そのセクションを新たに設けたということでございますし、それから、企画財政部についても、いわゆる多様化する事務量を含めて、専門的にまた横断的にはもちろん取り組んでいくということになるかと思いますが、いわゆる総務部から分離させていただく。ましてや、また市民生活に直結する上下水道のセクションも、建設部から離して取り組んでいきたいというふうに思って、この案を作らせていただいたところでございます。</p> <p>なお今、会長さんの方からの話もございましたし、先程の説明もありましたけども、やはりこういった組織につきましては、その都度の見直しというのが出てこようかと思えます。いわゆる国、あるいは県の仕事の流れといいますか、いろんな改革もございますから、それについては、市民の目線に立って適切な組織になるような見直し、検討は今後も出てこようかと思えますけども、いずれに致しましても、2月1日スタートするときに、市民の皆さんの事務執行の中で、分かりやすくということで、この内容に作らせていただいたということで、ご理解をお願いしたいと思います。</p>
笹木委員	はい。ありがとうございました。
角 会長	はい、どうぞ。
山本委員	<p>今程、事務局の方から、組織的な内容の発表討論がありましたが、概ねその点は理解致します。ただし、ちょっと確認したいんですが、というのは、教育行政の面で、鶴来分室の方は「社会教育課」、「社会体育課」と、こういう点で非常に滑りやすいシステムになっておりますが、あとの町村を見ますと、「教育課」と、こういう1つのまとめになっておりますが、これは含みとして、この「教育課」の中には、事務局にあります学校教育、生涯学習、それから文化、スポーツ振興、こういうものの係制というものを十分意識した「教育課」と、こういうようにとらえてもよろしゅうございますか。</p>
角 会長	<p>鶴来の方の、「社会教育課」というけども、やはり学校教育というのは全体皆同じようなものですけども、そういう中で今、体育の方と社会教育、まあ、全体の教育というものを分けたんですけども、それぞれの他の支所においては、教育課の中には全部含めてありまして、そういう面では、今おっしゃったとおりのことを含んだ中での設置です。</p>
山本委員	そういう線で歩むということですね。
角 会長	そうです。
山本委員	<p>それは1つ分かりました。</p> <p>それから、この「分室」というような、こういう名称はまあ論議の差だと致しまして、こういう場所は、先程、行政当局でいう尾口なら「尾口支所」という中に、教育行政の分室も位置付けるのですか。別途のところを考えておるのですか。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
角 会長	<p>いえ。今の役場の中で、それぞれの教育委員会の関係も置きまして、結局支所長は、それぞれの業務に対する課と教育委員会のそれぞれの教育課とか、こうしたものを含めてやっていただくと、こういうふうにした方がいいと。</p>
山本委員	<p>そうですか。 それともう1つ、次は、分室がありますと、分室長というものを置くんですか。それとも、教育課長との兼ね合いはどのように考えておられるのか。</p>
辰田 総務部会長	<p>すみません。分室長ではなくて、そこに配属される教育課長ということになるかと思えます。</p>
山本委員	<p>分室というのは、そういう長とかを置かないで、そういう名称と。</p>
辰田 総務部会長	<p>あくまでも組織の名称でございます。</p>
山本委員	<p>名称ですね。そこを確認しとかんと、あとからものが混濁してもなりませんので。 それから、これは決まったことでないんですがね、石川県におきましては、学校教育と社会教育が車の両輪だと、こういう点で、亡くなられた前中西知事は私によくその話をしまして。石川県では、全国で一番最終の最終、社会教育センターというのを残したんです。ところが、私、知事に申し上げて、いつまでもそれを固持しても時代の趨勢というものがありますんで、「必要があれば生涯学習センターに切り替えても」と進言しましたら、「お前に任ず」と。こういうことで、現在は、生涯学習センターに切り替わっておるんですが、私はまあ、角市長さんによく言いますと、生涯学習兼社会教育という言葉を残してほしかったなあ、と、こういう点であります。これはあえて生涯学習課には、名称については云々は申しません。その中で、社会教育を十分前向きで取り上げていただくよう、重ねてお願い致しまして終わります。</p>
角 会長	<p>はい。よく分かりました。私も同じ考え方なんです。けども、松任市もこれまで社会教育課というのがありましたけども、それぞれ生涯学習と、最近は社会教育というよりも生涯学習というのが、余計強く言われますので、そういうことですけども。同じ考え方で、それぞれ事業等をやっておりますから、合併後もそのように、教育課というのはそれぞれの分室でありますけれども、これはやはり、学校教育、社会教育、そんなものも含めた大きな中での教育というものを重視していきたい。こんなふうに思います。はい。 他に、何かございませんか。いろいろとまた持ち帰った中で、それぞれの係とかそうしたものについては、こんなような意見もあるということは、皆さんから事務局の方へ、ひとつご意見を出していただければいいなあ、と、こんなふうに思います。</p>



発言者	議題・発言内容・決定事項
角 会長	<p>ともあれ、それぞれの委員会でもご承認をいただきましたし、今程皆様のご意見もございましたけども、一応この組織でもって、これは早いうちに決めないと、これからいろんな面で人事の関係もございまして、今日のこの協議会で、皆さんにお認めをいただきたいと、こんなふうに思うのであります。細部にわたりましては、また皆さんの方からご意見を出していただく。こういうことで、どうですか。</p> <p>何か他にご意見ありましたら。ございませんか。</p> <p>なければ、どうですか。これはひとつ、大きな組織の問題でありますから、拍手でお認めをいただければ幸いです。</p> <p>(拍手あり)</p> <p>はい。どうもありがとうございました。それでは、そのように取り計らいをさせていただきます。細部の係等につきましては、また首長の皆さん、あるいはまた委員の皆さんのご意見も聞きながら決めていきたい。こんなふうに思います。よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、協議第64号「平成15年度松任・石川広域合併協議会会計決算の認定について」をお諮りしたいと思います。事務局より説明をいただきます。</p>
西川 事務局次長	<p>それでは、協議第64号「平成15年度松任・石川広域合併協議会会計決算の認定について」をご説明致します。</p> <p>資料につきましては、7ページからでございますが、この決算の内容につきましては、先の第3回のそれぞれの委員会におきまして、内容をご説明しており、今回簡単に説明させていただきたいと思っております。</p> <p>まず、8ページ、9ページは、事業の実施状況でございます。合併協議会として、合併協議会の開催、小委員会の実施、なお、幹事会、専門部会、分科会等を実施しており、住民啓発と致しましては、管内の住民のバスツアー、及び合併シンポジウム等を開いております。また、新市の名称の公募、新市の市章のデザイン等の公募を行っております。</p> <p>次に、12ページでございますが、ここには歳入歳出の決算額が出ております。歳入歳出とも、決算額につきましては、39,044,234円でございます。収入につきましては、主な収入は、各市町村の負担金でございます。一団体当たり4,100,000円、合計32,800,000円となっております。その他、県の合併推進事務事業費補助金等6,000,000円をいただいております。他に、繰越金、それから交流イベントの参加者負担金等を併せまして、39,044,234円となっております。</p> <p>1ページめくっていただきまして14ページでございますが、ここについては歳出の事項別明細でございます。まず、1款1項1目会議費でございますが、決算額4,730,021円でございます。主なものは、委員さんの報酬3,558,000円でございます。また、2項1目事務費につきましては、9,100,259円の決算額となっており、このうち79万9千余円が職員の時間外手当、それからいわゆる臨時職員の派遣を受けておりまして、この方の人件費174万3千余円となっております。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>それから、2款1項1目の事業推進費決算額25,213,954円となっております。ここの主なものにつきましては、委託費でございます。委託費の中につきましては、新市の建設計画策定事務費、それから、例規策定業務費、電算の統合計画策定業務費、イベントの実施業務費、それからシンポジウム、それと市章のデザイン、あるいはまちづくり報告書の作成等を併せまして、1665万余円となっております。</p> <p>以上、歳出を併せまして、39,044,234円、歳入歳出差引額につきましては、同額のため0円ということになっております。</p> <p>この内容につきまして、本協議会の監査委員であります竹内監査委員、米田監査委員、水戸監査委員に監査を受けまして、監査報告を受けております。資料の11ページでございます。監査につきましては、平成16年の5月28日に監査をしていただき、書類説明等を行い、結果として「審査に付された決算は、関係法令等の規定に準拠して作成されており、決算計数に誤りはなく、予算の執行も適切であると認めたと」いうことで、監査の意見をいただいております。</p> <p>以上が、協議会の15年度の予算の監査の説明でございます。</p>
角 会長	<p>只今の事務局の方から、15年度の決算についての説明がございました。何かご質問ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
角 会長	<p>はい。ないようでしたら、これも決算の承認ということでありますので、拍手でひとつお認めをいただきたいと思います。</p> <p>(拍手あり)</p>
角 会長	<p>はい。どうもありがとうございました。</p> <p>では、次の第18回の協議会の日程等について、事務局より説明をいただきます。</p>
西川 事務局次長	<p>それでは、第18回の合併協議会についてご説明を致します。開催日時につきましては、会議次第の4番目に書いてございますが、平成16年10月15日(金)午後2時より、松任市民交流センター5階 大会議室におきまして開催したいと考えております。議案につきましては、またご連絡を致しますのでよろしくお願い致します。</p> <p>以上でございます。</p>
角 会長	<p>以上で、協議いただくことは終わったわけでありませうけれども、何かこの機会に皆さんの方からご意見があれば、お聞き致したいと思っております。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
河端委員	<p>いわゆる調整方針と言われるB項目ですね。A項目は既に終わりましたですが、B項目の中で、是非やっぱりこの本協議会に、その他の報告でも結構ですから、委員の皆さんが是非知っておいた方がいいと思われ</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
角 会長	<p>る件は、できたらやっぱり報告をしていただきたいなあと。これは、ひとつ要望として申し上げておきたいと思います。</p> <p>今程のご意見、貴重なご意見でもありまして、これを検討させていただきたいと、こんなふうに思います。</p> <p>他に、何かございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
角 会長	<p>ないようでしたら、今日は1時からの委員会を含め、大変長い時間、皆さんにご審議いただいたようであります。</p> <p>それでは、協議会をこれで閉じたいと思います。ともかく、皆さんの大変なご協力で、スムーズに組織も一応ご承認をいただきました。これから、もう日は165日程に残されたということでもありますから、この期間早急にやはり、いろんな面また調整を致しまして、次期の第18回にまたご報告もさせていただこうと、こんなふうに思っております。</p> <p>特にこの組織で、先程事務局の方からもお話ししましたように、全国末端の自治体ではない、いわゆる「観光推進部」というものを設けました。これは、全国で初めてのことだろうと思います。そういう面からも、やはり合併と合わせて、白山麓の環境を活かした観光推進を図っていきたい。こういう意気込みでありますので、今後ともまた皆さんのご指導をいただければ幸いです、こんなふうに思います。</p> <p>ともあれ、お忙しい中、こうして皆さんにご出席いただきまして、スムーズに協議が終わりました。心から感謝を申し上げて、今日の会合を閉じたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(拍手あり)</p>
東田事務局長	<p>以上をもちまして、第17回会議を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>